

いずみ会議所だよりチラシ同封サービスのご案内

本所会報誌『いずみ会議所だより』の発送時に会員事業所様の広告チラシを同封させていただくサービスを実施しております。

是非ビジネスチャンスの拡大にご利用ください！

【概要は下記のとおりです】

- 内 容 会社やお店のPR／新製品・新商品等の販路開拓／
各種イベント及びセミナーの案内等々／
- 発 送 日 毎月月初めに発送（発行日1日） ※但し新年号は年末に発送。
- 発行部数 2, 400部
- サ イ ズ A4サイズかA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません。)
- 料 金 11, 000円（税込み） 消費税額10%1,000円
- 申込手続 ①同封希望月の前月5日迄に同意書兼申込書とチラシ見本を提出してください。
↓
②チラシの内容を審査した後、サービスご利用の可否についてご連絡致します。
↓
③サービスご利用可のときは同封希望月の前月の封入チラシ納品締切日迄に必要な部数2, 400枚を納品してください。
※別紙の封入チラシ納品スケジュールをご確認ください。
- 支払方法 同封チラシ持参時に現金納付。又は請求書を発送致しますのでご指定の口座へお振込みください。尚、お振込みの場合は振込手数料は事業所様にてご負担願います。

※『いずみ会議所だより』は毎月郵便局のメール便を利用して発送しております。従ってチラシの内容が信書に該当する場合は同封することができませんのでご注意ください。尚、下記の会員に限定される文言のあるものは信書扱いとなります。信書に該当するかが不明な場合は広報担当までご連絡ください。

(例) 会員各位の案内、商工会議所会員様限定・・・等々

※チラシ同封サービスを1年契約（12ヶ月ご利用）の場合、1回分は無料となります。

お問い合わせ・お申し込み

和泉商工会議所 広報担当（三好）まで
〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1番10号
TEL：0725-53-0320／FAX：0725-53-4747
E-mail：info@izumicci.jp

年 月 日

『いずみ会議所だより』チラシ同封サービス同意書兼申込書

当社は、『いずみ会議所だより』チラシ同封サービス運用規程に同意の上、下記の通り申し込めます。

事業所名			
ご担当者名			
住所			
TEL		FAX	
同封希望月	年	月号	
料金納入方法	現金納付希望	振込希望（請求書発行）	

『いずみ会議所だより』チラシ同封サービス運用規程

1. 本サービスは、和泉商工会議所会員企業の発展に資することを目的とする。従って和泉商工会議所会員以外の利用は認めない。ただし、官公庁または関係団体はこの限りではないものとする。
2. このサービスは、『いずみ会議所だより』に会員企業のPR、販路開拓等のためのチラシ等を同封するものであり、同封するチラシ等の内容および当該チラシ等について、又は作成責任を有する企業等に対して与信を与えるものではないこと、及び下記事項を遵守するものとする。
 - 1) 公序良俗に反しないこと。
 - 2) 関係法規を違反しないこと。
 - 3) 誤解を与える恐れがないこと。
 - 4) 政治宣伝、宗教、風俗営業および消費者金融に関する内容でないこと。
 - 5) 他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
 - 6) 当商工会議所の事業と同類の内容であって、競合するものでないこと。
3. 前条に反する、あるいはその他の理由により、本所が不相当と認める場合、このサービスは履行しない。
4. チラシが同封される『いずみ会議所だより』は、毎月1日の発行予定とする。
5. 同封するチラシの内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
6. 当サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。又、当サービスにより生じた取引上のトラブル等について、和泉商工会議所は一切の責任を負わない。
7. チラシ同封料金については、和泉商工会議所が定める料金体系とする。
8. 同封するチラシは、原則としてA4サイズかA4サイズ以下とし、A3サイズ又はB4サイズ等の場合は、会員事業所各自で当該書類をA4サイズ以下の大きさに折りたたんだ状態で納品すること。
9. 同封するチラシは、会員事業所各自で必要部数（2,400枚）を用意し、同封希望月の前月の封入チラシ締切日迄に和泉商工会議所に納品し（残部は原則返却しない）、同時にチラシ同封料金を現金又は振り込みにて支払う。
10. この運用規定に同意した場合、上記の申込書に必要事項を記入し、事前にチラシの見本とともに和泉商工会議所広報担当迄提出すること。